

平成28年度兵庫県社会福祉事業団看護師修学資金貸与希望者の募集について

平成28年10月3日

兵庫県社会福祉事業団では、看護師確保を図るため、次のとおり平成28年度の貸与者を募集します。

この制度は、修学資金の貸与を受けた者が、事業団の看護師として一定期間勤務した場合、修学資金の返還を免除されるものです。

1 募集人員

5名

2 申請資格（以下の要件を備えている方）

- (1) 現在養成施設に在学している者のうち、平成29年度以降に養成施設を卒業予定の者（通信制及び高等学校の高校課程（1年次～3年次）は除く）。

【養成施設】

保健師助産師看護師法（以下「法」という。）第21条第1項に規定する大学、同条第2項に規定する学校及び同条第3項に規定する看護師養成所

- (2) 養成施設を卒業後、看護師免許を取得し、直ちに当事業団に勤務する意思を有していること。

3 修学資金貸与額

(1) 貸与額

月額50,000円（年額600,000円）

(2) 貸与期間

養成施設における修学年限を貸与期間の上限とする。

(例) 大学（4年制）の場合：4年以内

短大（3年制）の場合：3年以内

大学（4年制）に在学している者が大学3年生から貸与を受ける場合：2年以内

4 修学資金の返還免除

貸与を受けた者が養成施設を卒業し、看護師免許を取得後、直ちに当事業団で、貸与相当期間と同期間以上勤務した場合は修学資金の返還を免除する。

5 申請期間

平成28年10月3日（月）～平成29年1月31日（火）

※ 上記期間内であっても、定員に達し次第、締め切ります。

6 申請方法

申請方法については、募集要項をご覧ください。

※申請にかかる必要書類を提出する前に、一度ご連絡ください。

7 選考試験

面接による選考を実施します。

選考試験の日時・場所については、別途申請者あてに連絡します。

8 問い合わせ及び申込み

〒651-2134 神戸市西区曙町1070

兵庫県社会福祉事業団事務局総務部人事管理課 TEL:078-929-5655